

令和8年2月24日

飛騨市議会議長

澤 史 朗 様

総務常任委員会

委員長 森 要

委員会調査報告書

本委員会所管の調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 所管事務調査

- ・ 目 的 所管部局の事務の状況把握
- ・ 期 日 令和7年5月7日、9月30日
- ・ 調査事項 ①教育委員会事務局所管の事務（5月7日）
 - 地域クラブ活動開始に向けた体制整備
 - ・ 地域クラブ活動推進のための認定団体の拡充と指導者の確保
 - ・ 民間事業者との協働と地域クラブ活動推進室の設置
 - ・ 保護者負担軽減のための各種大会参加や交通費の補助
 - 飛騨市学園構想の推進
 - ・ 飛騨市学園構想の現状について
- ②市民福祉部所管の事務（5月7日）
 - 学校作業療法士の育成モデル研究（飛騨市支援ラボ事業）
 - ・ 飛騨市作業療法まちづくり研究所の内容について
 - 飛騨市における社会作業療法の推進
 - ・ 社会作業療法の推進について
- 令和7年議案第17号 財産の無償貸付（障がい者就労支援施設整備活用事業）について
 - ・ 貸付先のサン・ドリームが行う事業等についての詳細
 - ・ 市内におけるA型事業所の状況について
- グループホーム古川いこいの運営状況
 - ・ グループホーム古川いこいの運営状況について
- 養護老人ホーム和光園の運営状況
 - ・ 養護老人ホーム和光園の運営状況と今後の見込みについて

市内デイサービス事業の運営状況

- ・古川デイサービスの高野移転を含め、市内デイサービス事業の状況と今後の見込みについて

神岡地区での公私連携保育所認定子ども園の開設準備

- ・開設準備のための補助事業
- ・運営主体（双葉福社会）との協議経過及び今後の予定

③市民福祉部所管の事務（9月30日）

養護老人ホーム和光園の空室状況

・場 所 市役所

・調査結果

① について

教育委員会事務局では、中学生の地域クラブ活動開始に向けた体制整備について調査した。現状としては、令和6年度は、局内に地域クラブ活動推進室を設置し、地域クラブ実証団体に11団体（スポーツ10団体・文化1団体）を認定するとともに、児童生徒・保護者を対象に部活動に関するアンケートを実施し得られた結果も参考にし、「飛騨市認定地域クラブガイドライン」を策定したほか、児童生徒・保護者や教職員等の理解促進を目的に、学校単位や部活動単位での説明会（年12回）、広報資料の作成・配布（年3回）を行った。令和7年度は、ガイドラインに基づき、「飛騨市認定地域クラブ」に12団体を認定した。年度末までに、さらに6団体の認定を見込んでいる。このほかガイドラインの遵守、体罰・ハラスメント防止や指導法等を目的とした指導者研修会の開催や、推進室では、認定地域クラブの登録管理、会議・研修会等の連絡調整、クラブ運営に関する相談・助言等を行う。

課題としては、1. 文化芸術分野の認定地域クラブの拡充、2. 持続可能な指導体制の構築（指導者の高齢化、種目ごとの指導者数の偏り）と保護者や関係団体等の理解や参画意識の向上、3. 地域クラブ活動推進室の役割の明確化、組織体制の整備が必要であることを確認した。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

次に、飛騨市学園構想について調査した。コンセプトは、予測困難な時代を生きる子どもたちに「幸せな人生と持続可能な社会の創り手となる力」を育むことを目的としたプロジェクトであり、小中学校において行政や地域協働学校本部などの多様な人と関わる教育活動が充実してきており、地域との協働が進んできている。「探究学習」についても先行してきた中学校に続いて、小学校での取組も進んで成果が見られるようになってきた。

課題としては、令和7年度は飛騨市学園構想の第2章の最終年であり、次年度以降の第3章の取り組みに向けて、第2章の4領域の13の目標を見直す必要があり、2年目となる学校安全総合支援事業の取組みを軸に、探究のカリキュラムを見直し、各校の実情に応じて改善や充実を図ることを確認した。総務常任委員会としては、今後の動向に注視して、継続して調査を行うこととした。

②について

市民福祉部では、学校作業療法士の育成モデル研究（飛騨市支援ラボ事業）及び飛騨市における社会作業療法の推進について調査した。学校作業療法士の育成モデル研究では、こども家庭庁や文部科学省からの視察の依頼があり、全国の教育現場での特性あるこどもたちへのあるべき対応課題に対し、新しいアプローチとして着目されており、効果検証も研究者の大学教員に関わっていただいております、有意な効果を示すデータも取れエビデンスの確立にも取り組んでいる。このように、学校作業療法室は今後も必要な施策、対応として位置づいてきており、より拡充も求められる状況になっている。

課題としては、学校作業療法士のマンパワー確保であり、委託先であるNPO法人はひとりすの作業療法士が1人で市内8校全校に対応しているが、1人では限界がある状態なため、この対応できる作業療法士を増やす必要が生じてきており、これまで作り上げてきた学校作業療法のノウハウをもった作業療法士を育成していくことが今取り組むべきことになってきている。どのように学校作業療法士を育成するか、これは前例もなく、その育成方法や育成する作業療法士をいかに全国から確保していくか自体も試行錯誤しながら確立を目指す必要があり、現在はここが取り組むべき課題となっている。

今年度予算で作業療法士資格を持った地域おこし協力隊員を公募した結果、1名確保できており、同法人で雇用し現在この作業療法士を学校作業療法士としてモデル的に育成しながら、その育成方法を確立していこうと取り組み始めていることを確認した。

また、飛騨市における社会作業療法の推進については、市は「生涯安心計画」の中で障がいの定義について「自分のやりたいことがやりたいようにできないこと」と定めており、何らかの生きづらさを抱える方すべてが障がいの対象となり、地域生活安心支援センターふらっとでは、社会の中の困りごとを「やりたいこと（作業）ができないこと」と捉え、やりたい作業がその人なりにできることがウェルビーイングにつながると考えた相談支援を行っている。令和6年度の相談件数は1,046件あった。

令和7年度は、まず障がい福祉サービスの中で、B型就労にもうまくのれないケースに着目しました。働きたいにも関わらず作業ができない原因（意思表示が苦手だったり、こだわりが強かったり、働ける体づくりが必要だったりなど）を見極め、必要な調整あるいは訓練により、その人に合った作業の仕方を考えていくのを独自の体制「飛騨市C型」を作り、ピースの日中一時事業の中で社会作業療法を試行した。

課題としては、サービスとして提供することが持続するために、の2つが課題であると思われ、一つは支援のしくみや構成の構築、もうひとつは人材育成とマネジメントである。特に状況を体、心（精神）の状態、社会性の観点から総合的に見立てられる作業療法士の育成が必要であることを確認した。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

次に、財産の無償貸付（障がい者就労支援施設整備活用事業）について調査した。現状では、市は、合併して間もない平成16年度に、障がい者の就労機会の確保等の課題を解決するために障がい者の就労支援施設を建設すべく、古川町下気多地内に当時の合併補助金（国庫）を財源にその建設用地を購入した。その後、土地の造成工事などを行い、施設

建設を目指したが、地元との調整が整わず当該地での建設を断念することとなった。当時建設を断念した本件土地は、その後取得目的に沿った活用が見いだせずそのまま市で土地のみを管理している状態であった。このような状況を解決するため、本件土地を障がい者就労支援施設を整備し運営する民間法人に無償貸与し、取得目的に沿った活用を図ることを条件に、公募型プロポーザルを行った。唯一の応募となったサン・ドリーム株式会社を選定し、令和7年3月下旬より整備工事が進められ現在は完成している。多機能型障がい者支援センター古川いこいの障がい者グループホームで暮らす方にも近隣で日中活動の選択肢が増え、下気多エリアで障がい者の安心できるサービス資源が集約できることを期待したい。総務常任委員会としては、管内視察を行い調査終了とすることにした。

次に、グループホーム古川いこいの運営状況について調査した。飛騨市障がい者グループホームは、飛騨市多機能型障がい者支援センターの主要施設として令和5年7月1日から開所し、社会福祉法人 吉城福祉会が指定管理者として運営している。定員は12名としているところ、開設当初から定員数まで入居させてようとすると運営が困難になる可能性があることから、あえて空床を設け3年間を目途に段階的に入居を受け入れる体制をとっている。この計画空床に対する障がいサービス報酬と利用料（部屋代・食事代）の収入については、市が補助金を設け補填している。

入居者の状況は、計画どおり1年目（令和5年度）は6名、2年目（令和6年度）は9名の入所者となっている。今年4月に1名入居されたことから、現在10名の方が入所されている。（知的障がい者9名・精神障がい者1名）そのほか、入所体験を前提に短期入所利用として常時利用している方が2名いることから、今年度途中には満床12名となる予定である。

支援体制については、管理者常勤1名、サービス管理責任者常勤1名（兼務）、世話人1名、宿直者1名（和光園務）の体制となっている。

経営収支については、あえて入居者を入れずに空床をつくりスタッフが運営に慣れる前提のための空床（計画空床）を認め、計画空床分の減収相当を補助することとしていたが、計画空床分の収入減のため、令和6年度の収支についてはこの計画空床補助金を入れても若干のマイナス収支となる見込みであるが、概ね収支バランスをとって運営していける見込である。

課題としては、8050問題等親亡き後の生活を見据えた対応に加え、精神障がいを抱え何等かの支援が必要な方が増加傾向にあることから、グループホームのニーズが増えており、予想以上に利用希望者が増えている。今年度で定員12名満床となることから、入居者の優先順位等の見極めが必要となる。

また計画空所に対する補助金が令和7年度で終了となることから、令和8年度からは障がいサービス報酬と利用者の利用料での運営となる。光熱水費等物価高騰が進むなか、グループホームとしては施設規模が大きいことから、採算がとれるよう経営管理を行う必要があることを確認した。総務常任委員会としては、管内視察を行い調査終了とすることとした。

次に、養護老人ホーム和光園の運営状況と今後の見込みについてを調査した。現状としては、令和6年4月時点の入居者は49名であったが、令和7年4月時点の入所者は39名となった。主な要因は入所者が高齢化しており、病院入院や介護が重度となり特養入所が必要等の理由で退所されることにより長期の入所者が減少している。

課題としては、令和5年途中より措置者の減少により、収入の確保が困難となっており赤字が続いている。懸案事項として、持続可能な養護老人ホームの可能性を模索するため、居住に課題を抱える税金課税者でも入居可能、和光園の収支改善のため契約入所の取組みを模索していることを確認した。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

次に、市内デイサービス事業の運営状況と今後の見込みについて調査した。現状としては、サービス利用に対する需要としてアンケートを実施したところ、古川地域では新規の問い合わせや週の回数を増やしたいニーズ需要があるが、事業所の縮小、人員不足により対応が出来ない事業所もあるため稼働率に差が生じている。一方、神岡地区では需要の減少により稼働率も低下していることが判明した。

懸案事項として、事業者同士の共同送迎の模索や寿楽苑ショートステイも積極的に活用し、医療・介護のイメージアップのためのSNSを立ち上げたほか稼働率を上げるためにデイサービス利用の当日キャンセルに対応するための方策検討をすることを確認した。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

次に、神岡地区での公私連携保育所認定子ども園の開設準備について調査した。現状としては、令和5年度に子ども・子育て会議の開催や保護者・住民説明会を4回に渡って開催し、説明会に出席できなかった方にアンケートを実施した。令和5～6年度にかけて運営主体である双葉福祉会との協議を重ね、令和6年度は双葉保育園、旭保育園両園児の全体交流や年次交流について計画し、計10回の交流を行い一緒に保育する機会を設けるなど努めた。

本事業に限らない課題として、子どもの数が減っても未満児保育の希望者は多く、加えて障がい児保育に係る加配保育士の配置も必要とされており、継続して保育士確保に努めているが、厳しい状況が続いていることを確認した。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

また、福祉連携推進法人共創福祉ひだの橋本代表理事を迎え、飛騨市の福祉事業の現状と課題について、その内容と今後の見通しについて調査した。

令和6年12月26日に東京都で開催された「第7回地域共生社会の在り方検討会議」の発表内容について、レクチャーを受けた。社会福祉連携推進法人を設立した経緯は、運営側の年々厳しくなる人材確保に対応していきたいという思いや、市側の全市的に人材確保を行い福祉サービス提供体制を維持していけないという両者の思いからであった。

今後の展望としては、1. 介護人材の確保と質の向上及び人員配置の適正化、2. 経営改善（事業の持続可能性を確保）、3. 社会福祉連携推進法人のプラットフォームを効率的かつ効果的に活用しながら組織運営の高度化を推進（経営企画機能）、4. 新たな法人の参画や市内の他法人との連携が必要であることを確認した。

③について

市民福祉部では、養護老人ホーム和光園の空室状況について調査した。令和7年9月末の見込み入居者数は37名である。令和6年度の和光園の減価償却費を除いた実赤字額は約1,140万円であった。

課題としては、和光園の収支改善のため、1. 空床の改善、契約入所導入を進捗させる、2. 配置、人件費等の見直し、3. 様々な方が生きがいを持って暮らすことができる場、空床を活かした「小規模・地域共生型CCRC」を模索することを確認した。総務常任委員会としては、今後の進捗を注視することとした。

2 管内視察調査

・目的 所管部局の事務の状況把握

・期 日 令和7年5月23日

・調査事項 ①消防本部所管の事務

及び場所 交換した消防団施設の現地確認（古川駅東駐車場）

②市民福祉部所管の事務

グループホームの運営状況（古川いこい）

A型就労支援施設予定地の現地確認（サン・ドリーム貸付地）

障がい者就労支援施設の運営状況（ピース）

③教育委員会事務局・市民福祉課の事務

小学校・保育園の連携の現場（宮川小学校・宮川保育園）

・調査結果

①について

消防本部では、令和7年3月に交換した消防団施設を供用開始前に現状を視察し交換条件を満たすものであるかどうかを視察し、同等以上のものであると確認した。

②について

市民福祉部では、令和5年1月にオープンした多機能型障がい者支援センター「古川いこい」のグループホームの運営状況を把握する目的で視察した。施設は機能的に整備され、全室個室で照明、エアコン、収納が完備し日当たりも良好。隣接に、飛騨市障がい者自立支援施設の憩い家や養護老人ホーム和光園がある。和光園とは、2階の渡り廊下でつながっており、共同利用など施設の連携ができるようになっていた。

入居定員12名、短期入所2名で、現在の入所者は10名で、ショートは4月には3名の利用があった。短期入所は月にばらつきがあるものの、児童の短期入所の希望が多い。在宅支援サービス事業所（訪問看護、訪問介護、訪問入浴介護等）が併設されすべての支援機関が一カ所に集結している。今後の進捗を注視することとした。

次に、A型就労支援施設の建設予定地の現地確認が目的で視察した。現地は下気多地内の

水穂神社の下にあり、現在施設を建設されていた。今後の進捗を注視することとした。

次に、令和3年4月に飛騨市多機能型障がい支援センターとして、指定管理で運営を開始した福祉サービス事業所ピースの運営状況、短期入所の実態を把握する目的で視察した。年間利用は、多い順に生活介護、就労継続支援B型、日中一時支援事業となり、令和3年度、令和4年度は赤字であったが、令和5年度から黒字となった。

短期入所は、今までに1件の利用で、スタッフの問題、利用者の問題があることを感じた。短期入所の実施促進には、どのような取組が必要か調査を継続することとした。

また、建物の裏側の舗装を要望しているがなかなか出来ない実情を話された。限られた予算であるが、ぼかしを作成する作業をする所で、日中の炎天下作業に困っている旨を聞いた。舗装は高額であるが、就労支援のための補助金について協議していきたい。

③について

宮川小学校に宮川保育園が併設され、宮川保育園の施設や運営状況と宮川小学校との関わりを目的で視察した。保育園の利用は現在5人と少人数である為一部屋に保育室・トイレ・手洗い等コンパクトに整備されていた。子供の遊び場は、校内に小さな遊び場があったが、遊具等は設置されていなかった。離れたところに旧保育園があり、そこでも遊ぶとのことであったが、安全性、監視の面での問題を感じた。

また、小学生が、登校には手をつないで来たり、児童が園に訪れて学校で学んだことを披露するなどして、とても密接で良好の関係であった。

小学生と一緒に給食を体験したが、児童が本日のメニューで、栄養のことやバランスの良い食事などについて発表する姿をみて食育が十分されていると感じた。

保育園の遊び場については、安全性を考慮し、できれば校内で遊具の設置が必要と感じ、今後要望していくこととした。

3 管外視察調査

・目的 養護老人ホーム、障がい者就労支援施設運営の観点から、運営団体の状況を確認し取り組むべき課題を探索するため。

・期 日 令和7年7月1日（火）～7月2日（水）

・調査事項 ①養護老人ホーム（奈良県御所市 社会福祉法人カトリック聖ヨゼフホーム）
及び場所 ②障がい者就労支援施設（奈良県奈良市 社会福祉法人青葉仁会）

・調査結果

①について

カトリック聖ヨゼフホームの入所者数は定員50名に対し48名（男性16名、女性32名）で6月1日現在の措置入所が49名、契約入所が4名、平均年齢83歳。全国的に赤字経営などで閉鎖していく養護老人ホームが多い中で健全な運営がなされている。

「どんな人も断らない」の法人の理念により、困った人には契約入所で対応し、収入（年金等）に応じて段階的に決められており門戸を広げての対応であった。高齢で家を借り

られない人に過大な利用料は請求できないとのスタンスであった。飛騨市では措置入所の要件(税非課税)を勉強し、例えば、プラットフォームなどと連携し、どんな人も断らないスタンスで進めることや困っている人達の掘り起こしをして入所に結びつけていくことを提案したい。

利用者は地元市にとどまらず県外からも多くの方を受け入れ、契約入所も利用料も最低限に設定している辺りは飛騨市の施設でも大いに参考にしたい。

施設側から営業をかける姿勢が施設を維持できるポイントになっている。飛騨市も入所者を待っているのではなく、PRをしっかりして採算がとれる努力が必要と思われる。契約入所も規定の料金をもらうのではなく、ある程度自由に施設の判断で料金設定が出来るような体制にすべきと感じた。和光園では、介護度の高い方は他の施設に移行している。ヨゼフホームでは、要介護1から5まで受け入れており、市や施設側と今後受入が出来るようにする検討・協議を提案したい。

措置費については、2006年の三位一体改革で、国庫補助から地方交付税に移譲された。

2006年時点から2023年の間に1.38倍の措置費が上がっており、飛騨市の実情を調べる必要があると感じた。

②について

規模の大きさ、指針の明確さに驚いた。創設者の意識の高さが職員の自信につながり、それが利用者にも伝わっている気がした。主に知的障害の方を対象に600人以上が入所あるいは通所施設で活躍されている。契約者は1,000人。法人では、いくつもの通所施設を運営し、障害者の働く場を確保している。

「働く」「暮らす」「余暇」「自己実現」を理念に日常生活訓練や個人の生きる力を養い、発達と成長をサポートすると言われたことを実感した。健常者と比べたらハンディはあるものの、個人の特性を理解し就労させることで生産性の高い職場が完成されていると感じた。

今回はピースで予定されているショートステイについて、ヒントを見分する目的であったが、障がい者福祉事業全般の先進事例として視察ができた。生活の場を守るグループホームやショートステイ、施設入所支援、長い人生において起こる様々な出来事やライフステージに合わせた支援がされていた。ショートステイの取り組みでは、入所の利用料を安価に設定し、来る人を待つ姿勢でないことは前述のカトリック聖ヨゼフホームと同じであった。若い保護者は将来のために利用を検討されている方が多いとのことであり、ピースでもその層にお試し利用を進めてもよいと思われる。ピースも共創福祉ひだのメンバーになったので、職員派遣など全体として考えてみてはどうか検討したい。

A型就労の利用者の従業員には最低賃金以上の賃金で、B型就労、生活介護利用者に対しては「基礎年金＋工賃」で経済的に自立して生活できるように取り組んでいた。

就労支援の一環としてカレービジネスを展開、レトルトカレーを中心に22社に供給、通所施設として9施設展開しレストランやカフェ、石鹸工房やパン工房は人気の施設となっている。